

## 15歳未満のお子さまの口座について

### 1. 15歳未満のお子さまの口座を開設される親権者さまによる表明・確約

私は、以下(1)から(10)にて私が表明・確約する内容に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合は、未成年者名義口座(15歳未満の未成年者が開設する口座をいいます)について、貴社からの通知なく取引の全部もしくは一部の停止、または預金口座の解約が実施されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合も、私が一切の責任を負います。

(1)私は、これから開設申込をする未成年者名義口座について、口座名義人の親権者として口座名義人に代理して、貴社の各種規定および約款等に同意したうえで口座開設を申し込むものであり、私を含むすべての親権者の同意を得ています。

(2)開設後の未成年者名義口座における取引は、口座名義人の親権者である私が代理行為として行うもの、または親権者による承諾の下で意思能力(自己の行為の法的意味を理解することができる能力をいいます)のある口座名義人が行うものであり、当該口座の預金および取引の結果等はすべて口座名義人である未成年者に帰属します。

(3)私は、未成年者名義口座の口座名義人の親権者として、口座名義人が15歳になるまで、または、その口座を解約するまで、未成年者名義口座の一切の管理責任を負うものであり、口座名義人が意思能力の備わっていない若年未成年である間は、口座名義人に利用させません。万一これに反して取引が行われた場合は、口座名義人の親権者である私が一切の責任を負います。

(4)未成年者名義口座の口座名義人自身による口座の管理および取引を許容する際は、口座名義人の親権者である私が一切のリスクを含め承認し、口座管理を口座名義人に引き継ぎます。引き継ぎにより行われた口座名義人による取引の結果については、口座名義人の親権者である私が一切の責任を負います。

(5)これから開設申込をする未成年者名義口座は、口座名義人が15歳になった時点で、口座名義人の親権者である私の口座との紐付けが自動的に解消されることを了承します。

(6)未成年者名義口座の口座名義人が15歳になった時点で、口座管理を口座名義人に引き継ぎます。

(7)これから開設申込をする未成年者名義口座の口座名義人の親権者である私が自身の口座を解約する場合は、事前に未成年者名義口座を解約します。万一これに反した場合は、未成年者名義口座の口座名義人の親権者である私が未成年者名義口座における全ての取引について、一切の責任を負います。

(8)私が未成年者名義口座の口座名義人の親権者ではなくなった場合は、未成年者名義口座が一時的に凍結され、別の親権者または未成年後見人により速やかに未成年者名義口座を解約します。万一これに反した場合は、私が未成年者名義口座における全ての取引について一切の責任を負います。

(9)万一、未成年者名義口座の口座名義人の親権者である私が死亡した場合は、未成年者名義口座が一時的に凍結され、別の親権者または未成年後見人により速やかに解約の手続きをします。

(10)万一、未成年者名義口座の口座名義人の親権者である私の口座において取引が制限される事態に至った場合は、未成年者名義口座にも制限が及ぶ場合があることを了承します。

## 2. 15歳未満のお子さまの口座を開設されるにあたっての注意事項

### ※親権者の皆さまへ

以下の注意事項をよくご理解いただいたうえでお子さまにもご説明いただき、適切に管理していただきますようお願いいたします。

### ※お子さまへ

以下の内容を保護者の方と一緒に読んで、しっかりと守るようにしてください。

#### (1)口座売買について

口座の売買または譲渡をした場合は、1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、またはその両方が科されます(犯罪による収益の移転防止に関する法律)。売買または譲渡された口座は振り込み詐欺、ネットショッピング詐欺など、さまざまな犯罪で悪用される危険があり、また、口座の売買または譲渡が判明した場合は、全ての口座が解約され、将来にわたって銀行取引ができなくなるおそれもありますので、絶対におやめください。

#### (2)セキュリティ対策について

以下のセキュリティ対策ページにて、お客さまに行っていただきたいセキュリティ対策のなかでも特に効果が高く、すぐに実行できるものを4つご紹介しております。ご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

<https://www.netbk.co.jp/contents/security/right-now/>

特に、ユーザーネームやパスワード等の認証情報をインターネット上に保存したり、第三者へ伝えたりすることは絶対におやめください。

(3)フィッシング詐欺について

フィッシング詐欺とは、金融機関などになりすましてメッセージを送り、偽のWEBサイトに誘導してパスワード等を盗み取り、不正送金をする詐欺行為をいいます。

以下のセキュリティ対策ページをご確認のうえ、十分にご注意ください。

<https://www.netbk.co.jp/contents/security/measures/fishing.html>

その他の不正事例については、一般社団法人全国銀行協会のページも併せてご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/hanzai/>

(4)スマプロランクについて

15歳未満のお子さまの口座を親権者さまが管理され、スマート認証 NEO の登録がない場合スマプロランク 1 となりますことご了承ください。親権者さまからお子さまへ口座の管理を移管し、お子さまご自身のスマートフォンでお取引をいただく場合は、スマート認証 NEO の登録によるスマプロランクのアップが可能となります。

以上